

●香川県告示第334号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年9月12日から同年10月3日まで一般の縦覧に供する。

平成26年9月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀詫間豊浜線（21号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|---|-----------------|---------------|--|
| 三豊市詫間町松崎字北浦 1772番69地先から 三豊市詫間町松崎字浜中 2780番499地先まで | 21.7～52.0 | 608 | 平成7年香川県告示第79号、平成16年 香川県告示第454号及び平成26年香川 県告示第107号による区域変更の一部 |

- 4 供用開始の期日 平成26年9月12日